

行政視察報告書

令和5年8月7日

前橋市議会議長 様

議員 中里 武 議員 石塚 武

議員 新井美咲子 議員 高橋 照代

記

1 期 日

令和5年7月25日（火）～ 7月27日（木）

2 視 察 先

茨城県境町、青森県八戸市、岩手県一関市

3 視察事項

茨城県境町

・自動運転バスについて

青森県八戸市

・八戸ポータルミュージアム「はっち」について

・八戸ブックセンターについて

岩手県一関市

・一関元気な地域づくり事業について

・移住定住環境整備事業・応援サイト「あばいん一関」
について

4 視察概要

別紙のとおり

公明党前橋市議会議員団行政視察
報告書(令和5年7月25日～27日)

7月25日(火) 茨城県境町

1. 自動運転バス

1) 導入の経緯と運用実態

人口減少、企業の撤退、空き家の増加に伴い、何らかの事業展開が急務であった。
鉄道がない、高齢者の免許返納、若者が東京に行きづらい等の理由から模索。

2019年に現町長がヤフーの記事を発見。

足のない高齢者のために、SBドライブ社社長（ソフトバンク子会社）と面談し、自動
運転バスの実走を検討。

20年1月9日、臨時議会を招集し、議会の承認を受ける。

3台導入、5年間運行、5億2千万の経費 車両リース（SBドライブ社）

20年1月15日デモスタート

20年11月から運行開始、経産大臣に要望

21年バス停6箇所追加

21年2月小学生の通学利用者実証

保安要因の撤廃、オペレーターのみで運行

現町長の直感、スピード感によるもので、行政、議会ともに共有できた実績

平均20人（日）乗車

路線の地域住民への実証実験は無しで運行スタート

狭い道での運行実績が高かったフランス製のバスを導入、今後は自動運転バスの先進
国でもあるリトアニア製を検討

2) 初期投資と維持費

車両の導入はSBドライブ社のリース契約、運行経費はふるさと納税、補助金活用により町の持ち出しはゼロ

運行経費、5年間で5億2千万

3) 利便性と効果

町民完全無料化

地域効果、経済効果 資料参照

4) 課題と今後の方向性

23年から完全無人化へ

補助金、交付金活用 3年間で1億5千万 今後も同様に補助金、交付金、ふるさと
納税の活用が見込まれるとは考えにくい

未来 高齢者、町民の横に動くエレベーターとしてのイメージは大きい

日本初、利用者がLINEで自動運転バスを呼べる町へ（運行状況確認）
顔認証システムの導入により、有料化を目指す
カーシェア・サイクルシェアとの連携を目指す

5) 質問・所感

- ・ 速度 20K から 30、40K への変更は？
現状で特に問題はない
- ・ 路線バス会社との整合性は？
バス会社は1社、その会社に運営をお願いしたら断られた経緯のため、整合性は履かれている
- ・ 小学生の通学には、通学には利用できても帰宅には使えない時刻設定？
利便性が今より高まり、台数も増やすことによって可能となる
- ・ 路線の拡充は？
将来5ルートに拡充していく
- ・ 高速バスはあるものの、最寄駅は古河駅 隣接自治体との連携は？
隣接自治体との連携は難しいが、路線バスでのアクセスは現状もできている
- ・ 5年後、誰もが足に困らない生活とは？
完全無人化、ルート拡充、台数増強

7月26日(水) 青森県八戸市

1. 八戸ポータルミュージアムはっちについて

1) 八戸市の概要

人口 22.7 万人（青森県第 2 位）中核市

陸海空の結節点（東北新幹線、三沢空港、青森空港、フェリー）

雪が少なく日照時間が長い。

サバやイカなどの海産物や八戸伝統野菜や特産野菜など農産物にも恵まれている。

観光都市の一面もあり、コロナ以前は毎年 660 万人超が訪れていた。現在は回復傾向。

「八戸三社大祭」…毎年 8 月に開催。約 300 年の歴史をもち、「山・鉾・屋台行事」はユネスコ無形文化遺産

「館鼻岸壁朝市」…3-12 月の毎週日曜朝に開催される市場

「横丁」…市内中心部に複数ある昭和のレトロな雰囲気が残る通り

「八戸えんぶり」…毎年 2 月に開催。国指定重要無形民俗文化財。

2) 「ポータルミュージアムはっち」建設の背景

地域経済をけん引し、まちの顔である中心市街地が、車社会の進展に伴う生活様式の変化により、大型店舗が次々と閉店するなどまちのにぎわいが喪失。

中心市街地は、八戸市を代表する祭り「八戸三社大祭」が執り行われるなど、文化の中心であり、にぎわいを創出することで市民の愛郷心が醸成される効果があることから、平成 20 年 7 月に「八戸市中心市街地活性化基本計画（5 か年計画）」を策定し、八戸市中心市街地地域観光交流施設整備事業として「八戸ポータルミュージアム」の整備方針が決定された。

3) 「はっち」建設の目的

新たな交流と創造の拠点としての役割をもち、八戸が八戸らしく輝くために、地域資源を大事に思いながら、まちの新しい魅力を作り出すところと位置づけ。

目的は、にぎわい創出と観光振興、文化振興で、八戸市を訪れた方が「はっちに来れば八戸市の魅力をすべて知ることができる」と言える施設づくり。

敷地面積 3,387 m²、延床面積 6,463 m²、鉄筋コンクリート造地上 5 階建て
総事業費 41.3 億円（まちづくり交付金、合併特例債を活用）

2011 年 2 月 11 日竣工。（翌月 3 月 11 日に東日本大震災が発災）

4) 「はっち」の事業

交流の場と情報入手

1 階の広場や、日常は市民の憩いの場や待ち合わせの場として利用。その他、観光情報コーナーや、八戸市の歴史や産業を学べるフロア、八戸市出身の芥川賞作家・三

浦哲郎氏の紹介コーナー、子育て世代が交流し子どもが遊べる広場が設置されている

②貸館事業

市民が主催するイベントや発表会、展覧会などの活動をサポートする貸室とスタッフをそろえている。(シアター、ものづくりスタジオ、ギャラリー、音楽スタジオ、和のスタジオ)

③自主事業

八戸市の地域資源(文化、人、モノ、職、自然など)を活かして新しい魅力をつくりだすための事業を行う。市民とともに事業やイベントを作り上げ、まちなかに回遊してもらうことも大きな目的とする。館内のいたるところに、市民作家が創出した八戸市の観光文化に起因する作品(からくり獅子時計や八幡馬のオブジェ、イカ提灯、食品ジオラマなど)が展示されている。

5)「はっち」の効果

開館1周年で88万人超、中心市街地の通行量が13%増、新規事業所が23事業所開設。

開館2年で200万人達成。中心市街地の通行量が33%増、新規事業所が50事業所開設(2011年~2013年)。当初の想定を上回る入館者数で、市内外の多くの市民に愛される施設となっており、平成25年度文化庁長官表彰と平成28年度地域創造大賞を受賞など、八戸市の市民と観光客がともに楽しめる文化交流発信施設として評価を受けている。

「はっち」の目的であった「まちなかのにぎわい創出」についても、民間開発の動きが活発になり、優良建築物等整備事業を活用したマンション建設のほか、あらたな人の交流施設として「八戸まちなか広場マチニワ(行政施設)」「八戸ブックセンター(行政施設)」が入居する民間ビルが「はっち」の前に建設され、中心市街地地区全体の魅力や回遊性の向上などにつながっている。

6) 所感

前市長の肝いり施設として建設された「はっち」は、当初は八戸三社祭りで用いられる山車の収納庫兼鑑賞施設だけの計画であったそうだが、それだけでは市民がまちなかに訪れる機会となるには効果がうすく、ただ見るだけでは観光客にも魅力がなく観光誘客につながらないといった議論がかわされ、「八戸市の文化をすべて知れて、市民と協働してその文化を発信し、文化を後世につなげ、市内外の人々が集いあえる拠点に」というコンセプトで八戸市が土地を取得し建設され、現在も直営で運営されている。

説明のあとに館内を見学させていただいたが、八戸市の歴史・伝統・文化・観光・産業の発信拠点にとどまらず、市民の日常の芸術文化活動支援や子育て支援、起業支援など様々な側面をもつ多機能施設であり、平日にもかかわらず多くの市民が訪れ滞在し、あらゆる世代が来て楽しめる施設になっていると感じた。前橋市の施設でたとえると、公民館、観光、文学館、歴史資料館、創業センター、おまつり広場(中心商店街)、ヴェント前橋(前橋駅構内物産館)、アーツ前橋の一部機能(アートインレジ

ダンス)などを元気プラザ21に凝縮させた施設と言えると感じた。

回遊性の表現として、点在する施設を移動する「点と点をつないで線にする」という言葉が用いられるが、八戸市では中心になる拠点(はっち)にすべての情報をぐっと詰め込み、市内のあらゆるところへ人を動かすという「くもの巣」型の回遊の効果を生んでいると感じた。

館内ではボランティアスタッフ(市民)がいたるところで活動しており、訪れた人も館内で活動している方も安心して滞在できる心地のよい施設であった。

2 八戸ブックセンターについて

7) 施設概要

八戸に本好きを増やし、本でまちを盛り上げるための「本のまち八戸」の拠点として2016年に整備。

八戸ポータルミュージアム「はっち」のまえ(道路はさむ)に設置の八戸まちなか広場「マチニワ」の隣接する民間ビル1階内にある、市直営の書店。

「読書会ルーム」「カンヅメブース」「ギャラリー」のスペースと、八戸市出身の芥川賞作家・三浦哲郎氏コーナーが設置。

8) 設置の背景

公立図書館や私設図書館という貸本施設は全国的に増える傾向にある一方、デジタル化の進展により書店数は減少傾向にあり、大型書店をのぞく個人経営の書店が姿を消しつつある。

「本や読書は暮らしを充実させるのに重要」という思いを皆が共有していることは事実であり、市内の個人経営書店の存続と自分の読みたいお気に入りの本を購入して所有するという文化の継承をねらいとして、市直営書店開設。

開設にあたっては、市内の個人経営書店全店舗をまわってヒアリングをおこなったところ、市直営書店開設に対する反対意見はゼロ。逆に協力したいという意向が強く、書店組合を創設。ブックセンターに人を派遣するなど良好な関係が築けている。

9) 基本方針

八戸に「本好き」を増やし、八戸を「本のまちにするための、あたらしい「本のあつち」の拠点」というコンセプトに基づき、3つの基本方針を定めている。

① 本を読む人を増やす

これまで出会う機会が少なかった本が身近にある環境づくりや、手に取りたくなるような陳列の工夫や空間設計、また読み始めるきっかけとなるイベント開催を読書会スペースで行う。

② 本を書く人を増やす

芥川賞作家・三浦哲郎を生んだ土地であることから、本を書く人を増やすことも目的に、執筆ブース「カンヅメブース」を設置し、出版の相談に応じるなど執筆家育成

支援を行う。

③ほんでまちをもりあげる

本をまちづくりの中心に置き、本を通じて人々のコミュニケーションや交流を生み出すため施策を行う。

10) 運営

ブックセンターで扱う本は、「売れにくい本」「いい本だけど売れない」など、世にひろまりにくい本をあえて選び、新たなジャンルの書籍やこれまでよんだことがなかった作家の作品に触れてもらうなど、読書活動の活性化をめざす。

売れ筋だけの取り揃えでは文化の多様性が損なわれるという危機感から、書店勤務経験を職員に採用して選書を行い、訪れた人の好奇心や関心をよびつつも、「読んでもらいたい」という本を選び陳列。(なお採用した職員4名のうち元書店員が3名で、かつ2名は東京からの移住者)

子供の読書活動推進にも注力しており、毎年、小学生全員(11000人)に市内書店で使える図書購入クーポン(1人2000円分)を夏休み前に配布し、自分の本を取得する試みを行っている。また学校との連携を強化する取り組みとして、小学校に対して学校図書室への「出張ブックトーク」を行いおすすめの本の紹介、学校図書司書研修会を月1回ブックセンターで実施、小学生へ向けた「おすすめ本リスト」の作成を行う。

高校・大学との連携の取組として、本を選んで手に取る体験づくり、書いた(執筆)作品を発表するワークショップ、公開講座開設など、本を読む時間があまりない高校生や大学生に本を手にする機会創出に努めている。

「読書会ルーム」では、市内読み聞かせや読書団体への貸出のほか、各種研修やビブリオバトルなどの企画が実施され、空いている時間帯には自由に読書するスペースとしても活用されている。

また「カンヅメブース」は、作品を執筆した人向けに面接のうえ利用登録「市民作家登録」してもらい、執筆作業のために貸し出しを行う。利用は想定以上に好調とのこと。

また、市民が本に触れる機会をつくるため、「ブックサテライト」プロジェクトを行っており、市内の小売店や飲食店、公共施設等に小さな本箱を貸し出し、それぞれの施設にあわせた本をブックセンター職員が選書し、ちょっとした時間に来客者が読書を楽しむ環境づくりにも取り組んでいる。

11) 所感

「八戸ポータルミュージアムはっち」と同じく、当施設も前市長のトップダウンで設置されたもので、読書は交流を生み出すことや豊かな心を育むとの信念から、市直営での書店開業にふみこんだとのこと。ベストセラーの書籍は市内の民間書店に販売を任せ、ブックセンターでは職員が選んだ「良い本」「おすすめしたい本」「読んでもらいたい本」だけを取り扱うようにしており、たくさんの本や作家と出会ってほしいという思いが良く伝わってくる取り組みだと感じた。

しかし、売りたい側が推薦するものだけを置く（売る）というもの少し違和感を持ち、市民からの取り扱ってほしい図書などもききいれていいのではないかとも感じたところはある。ブックセンターではそうしたリクエストがあった場合には、市内書籍店で取り寄せをお願いしているということだったが、身近な地域に書店がない市民もいると推察されることや、ブックセンターがまちなかのにぎわい創出の役割をもつのであれば、中心市街地に買い物ついでに受け取れる柔軟性があってもいいのではと感じたところもある。

また財政面では、賃借料が年間 1600 万円のところ、売り上げが月 100 万円程度で市財政に負担となっているところもあるそうだが、前市長の読書のまちづくりという思いを現市長が受け継ぎ、継続事業となっているとのことである。

公立図書館ともしっかり連携をし、他市では多くの図書館が担っている学校図書司書研修や読書活動推進のための様々な企画立案をブックセンターが担い、図書館と協働して事業実施にとりくんでいるところも目新しい政策だと感じた。

最後に、八戸ポータルミュージアムはっち、八戸まちなか広場マチニワ、八戸ブックセンターの 3 市有施設には駐車場を設けておらず、中心市街地内の民間駐車場の利用と公共交通利用を促しているときいた。市民からこれまでに駐車場設置をのぞむ声がないわけではないが、中心市街地活性化計画等に記載の公共交通利用の促進をはかるということを実行していることである。前橋市が今後、中心市街地に建設予定の図書館新本館についても、新たな駐車場は最低限の整備にとどめ、公共交通利用促進、地球温暖化予防対策、まちなかウォークアブルシティなどの本市の他の計画や事業との整合性をはかることが重要とあらためて認識できた視察であった。

7月27日（水）福島県一関市

1. 移住定住促進事業について

説明職員 交流推進課課長 千葉せつ子

同課長補佐兼移住定住係長 松谷俊克

1) 内容

まちづくり推進部を平成27年4月に機構改革により新設。教育委員会から市長部局に移管された生涯学習社会教育関係事務、社会体育、スポーツ振興関係事務のほか、企画部門で所管していた事業と、行政区長や自治会などの地域づくり関係業務を所管。令和3年4月に交流推進課を新設。職員体制において移住定住係は4人、交流推進係は3人です。

一関市は東北地方のほぼ中心、仙台と盛岡の中間、人口、面積とも岩手県内第2位。東京まで新幹線で2時間、仙台市、盛岡市へ車で1時間以内に到着と交通の便は良好です。

面積は1256平方キロメートルと広く、山林、田、畑で7割を占めます。

事業実施の背景は人口減少と高齢化、税収の低迷による財政悪化など、今後とも厳しい状況が見込まれます。婚姻の平均年齢の上昇傾向、合計特殊出生率1.44と決して高くありません。

移住定住促進事業については6つの項目を実施しております。

- (1) 空き家バンクの運営
- (2) 補助金支援
- (3) オンライン移住相談ほか
- (4) 移住定住イベントへの出展・実施
- (5) 移住定住専用サイト「あばいん一関」の運営
- (6) いちのせきファンクラブ事業

まずは一関市を知ってもらうことを目標に取り組み、今年度の地域おこし協力隊の募集を18名しております。

コロナの影響で、オンラインと対面のハイブリット型で移住相談を戦略的に展開。移住定住の取り組みは一つの部署が担当して行うものではなく、庁内連絡会議を年1、2回開催し、情報交換をしています。

空き家バンクの運営は平成25年度から行われています。あばいんのホームページは見やすく、物件の価格を掲載しています。物件、仲介は市が行っておりますが、売買は事業者が行っています。成約実績は平成4年まで83件、売買がなぜか多いです。成約物件の価格帯は賃貸借は1万円から6万円、売買は50万円から500万円です。現在の登録物件数は概ね60件です。

移住者住宅取得補助金はどこの自治体も同様であり、100万円でスタートし、現在は50万円になっていますが、補助金（お金）で移住を決めないことがわかっています。お金では動かないということです。担当者からは疑問として、転入と移住の考え

方による数え方が決まっていないので、どう把握していけばよいのか。という事でした。確かに転入と移住をどう区別できるのか。

移住者相談等支援補助金を令和3年年度から行われています。これは、東京で一関の移住定住のキャンペーンを開催したときに対面でお話させていただいたり、リモートで行ったりと一関ツアーのご案内をするそうです。これは、実際に一関に来て見ていただき、知ってもらうために宿泊費、交通費の補助をするものです。その結果、効果があり、移住を決めてもらえる施策です。単費で100万円の予算です。

移住者定住家賃補助金は令和4年度新設で5年度の2か年の事業です。なるべく一関市の過疎地に住んでもらえるように市街地との補助金に差を設けましたが、関係ありませんでした。移住者が欲するのは街中。やはり、お金ではないことがわかりました。

オンライン移住相談については、コロナでの副産物ではありますが、点が線になる事業で良い結果が出ました。どういうことかということ、最初にオンラインで会い、お話をしていますので、実際に一関市に足を運んだ時には、2度目で知人、友人の感覚で会えるので、現地では、とても良好な関係で事が進むそうです。

移住定住専用サイト「あばいん一関」の運営は平成25年からフル回転です。委託をして、見やすいものになっています。しかし、市職員がいじれないのが課題とのことです。

いちのせきファンクラブ事業は、ユニークな取り組みと感じました。市外の方ですが、ファンクラブに入るために1万円を支払っていただくと4000円のプレミアムで付きます。この金額を一関で使ってもらえるものなので、一関市に泊まったり、遊びに行く人にはお得なものです。今回の視察もこれを利用すれば経費節減になります。

最後に市を知ってもらう視点を大切にしていくとのことで、この視点は事業展開するにあたってぶれない視点と考えます。

2) 感想

ご説明いただいた職員が前橋市にゆかりのある方で、話が弾み、懇談的に意見交換ができて大変に良かったです。

移住定住施策については、前橋市も積極的に取り組んでおりますが、なかなか数字的なもので結果を出すには難しい取り組みです。一関市さんが全庁的に年に数回、会議をもっていることは素晴らしい取り組みと思いました。各所管と連携を取ることは大切で情報共有、情報交換することは必要です。

また、2つの取り組みに注目いたしました。

1つは移住者相談等支援補助金です。大々的に発信はしていないものですが、入り口は東京でのキャンペーンやオンライン相談でお話をし、さらに興味を持っていただいた方にこの補助金のご案内をしているそうです。宿泊費と交通費を持ってもらえれば、ちょっと、一関市をのぞいてみようかと検討します。足を運んでもらい、さらに一関市を知ってもらい、小さな予算で大きな成果が出る施策と感じました。まずは、この前橋市を知ってもらう、来てもらう取り組みによって、点を線で結ぶ施策になっていくことは、前橋市も同様と思うので担当課に提案をしていきたいと考えます。

2つ目はオンライン移住相談です。コロナの影響で対面ではなく、この方法をハイブリットで選択せざるを得ない状況でありましたが、これによって、その後の対面時に旧友のような接し方から入ることができて、担当課がスムーズにかかることができたことをお話していました。これも、コロナが5類になりましたが、このまま、オンラインは活かしていくと理解しました。

この積み重ねによって、今年度の地域おこし協力隊を強気で18名の募集をかけています。受け入れも大変でしょうが、体制ができているものと考えます。

前橋市も各所管で様々に取り組んでおりますが、横串がさされているか確認をしていき、点を線にしていける取り組みがさらに力強く移住定住政策を前に推し進めることになると思います。

2. 一関元気な地域づくり事業について

説明職員 まちづくり推進課課長 後藤治
同主査 須藤直子

1) 内容

一関市さんは、8つの支所となっています。

協働への取り組みのきっかけは市町村合併です。平成17年に1市、1町4村の合併です。地域の声を行政に反映できるように、合併から3年経過の平成20年を協働のまちづくり元年とし、勉強会を開催。70名近い方と継続的な話し合いと合意で一関市協働推進アクションプランを策定。人づくり、しくみづくり、環境づくりと柱を決めて、行政主導型から地域協働型へ移行をするものです。地域懇談組織というものがあり、事業を計画します。

～元気な地域づくり事業の概要～

□対象

各支所が事業主体となって取り組む事業

□条件

地域住民と協議し事業を選定すること。

単年度に完結する事業とする。ただし、必要と認める場合は継続も可。

後年度に市の負担（維持管理経費等）が発生しない事業とする。

団体等への補助金は対象としない。

□予算執行

支所長が実施事業を決定し、支所長の権限で執行する。

事業決定に際し、各支所長は住民懇談組織との協議を必須とし、十分な合意形成を行う。

□予算額

2480万円

均等割分 1地域 220万円

地域割 1地域 45万円から270万円

地域割は人口割とする。

□効果

良い意味での地域間の競争意識が醸成される。

地域が自らの発想で事業を計画し実施することで、特色あるまちづくりが展開されている。

行政と住民、住民同士の協働の取り組みにつながっている。

各地域が元気になることにより、市全体の活性化につながる。

□課題

継続事業において、現年度の事業実施と、次年度の事業計画作成が同時進行となり、事業の評価、検討が十分にできないまま、次年度の事業計画を作成することとなるため、反省点や改善すべき点を次年度の計画に活かさない場合がある。

地域ごとに、住民懇談組織との協議を経て事業を実施しているため、広域事業の取り組みが難しい。事業のマンネリ化がみられる。

～協働のまちづくりを進めるための財政支援～

内容は、地域協働体に地域づくり交付金 1 億 3000 万円、市民団体等に地域おこし事業費補助金 500 万円、行政が行う元気な地域づくり事業 2480 万円、自治会に 8850 万円となっています。

地域協働体とは、前橋市でいうと地域づくり協議会に当たるとのご説明でした。構成員は一定の区域において、自治会や地域の各種団体、NPO、企業など幅広い参画を得ます。1つの協働体は40人位だそうです。参考に自治会数は500。

元気な地域づくり事業は平成26年度が協働体設立とともに事業もピークで平成29年度まで34対象地域で33地域協働体を設立。33地域の協働体に市民センターや公民館の指定管理者委託をしている。

地域協働体の設立により元気な地域づくり事業などで行政が行ってきた地域課題解決のための事業のうち、地域で実施可能なものは地域協働体を実施。地域協働体が地域課題解決のために行う事業への支援は地域づくり交付金で賄うようになります。今後は地域協働体が地域づくり計画に基づいて取り組む活動に対し、地域づくり交付金で地域づくりを支援していくので、元気な地域づくり事業は縮小の方向です。

2) 感想

合併によるそれぞれの地域からの不安を払拭するために行政が関わりながら、住民主体の協働づくりのための事業が元気な地域づくり事業と理解しました。どうしても合併した町、村は今まで通りのきめ細かいサービスが受けられるのか不安になります。地域での連携についても非常に不安がある中、地域協働体を設立し、強固な協働づくりを行政とともに作り上げてきたものです。今後は予算のシフトを最後に述べておりましたが、つぎの新たなステージに行ったものと理解しました。

前橋市においても、富士見、宮城、大胡、粕川と支所があり、連合自治会があるなか、それぞれの地域の特色を活かしながら、住民が納得いくような運営ができているのか、改めて検証していく時期なのかもしれないと考えます。

結びに、地域が変われば、組織体制の考え方というのは、まったく異なり、最初はなかなか理解をすることが難しく、先に話が進まず、担当職員を困らせてしまいました。逆をいうと、その地域によって地域づくりはそれぞれで、この施策は良いので取り入れていこうと考えても、同じようにいくことはないとの結論なのかとも思いました。ありがとうございました。